

総合計画PDCAシート《令和元年度》

施策コード	基本目標	6	【協働・行財政】市民と行政がつながり、共につくるまち
6	3	施策目標	3 男女共同参画の推進

目指すべきまちの姿 誰もが互いの人権を尊重し、社会の様々な分野において、性別に関わりなく個性や能力を十分に発揮できるようになっています。

●主要施策と概要	この1年間の成果及び反省点	担当課	評価
<p>(1) 広報・啓発活動の推進と政策・方針の立案・決定等への男女共同参画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現及び性別による固定的な役割分担意識の解消に向け、広報・啓発活動や情報提供等を充実させます。 家庭生活や地域活動における男女共同参画を促進するため、広報・啓発活動や講座の開催等を推進します。 政策・方針の立案・決定への男女共同参画を推進するため、審議会や委員会等への女性の積極的な登用、リーダーの育成・確保等を推進します。 	<p>・国や県などからの男女共同参画の推進に係る情報については、随時関係課へ情報提供を行うとともに、各種パンフレット類を公共施設等に配架し、市民への情報提供、啓発活動に取り組みました。</p> <p>また、あいち男女共同参画財団との共催による「あいち国際女性映画祭」においては、国内外で活躍する女性監督作品を上映し映像文化を通じて、女性の社会進出の支援、男女共同参画意識や国際交流に関する理解の促進を図りました。</p> <p>しかしながら、映画祭の入場者や配架したチラシ等については数に限りがあることから、広い周知には至っていませんでした。</p>	市民協働課	B
<p>(2) 雇用分野における男女共同参画の促進とワーク・ライフ・バランスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 性別による固定的な役割分担意識を解消し、多様な職業・職種や起業への視野を広げるなどの意識啓発により、職場や仕事での男女共同参画を目指します。 ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、商工会等と連携をして事業所や市民への広報・啓発活動を推進するとともに、保育・子育て支援・介護サービス等の充実を図ります。 育児休業制度・介護休業制度の普及・啓発を図ります。 女性の起業・再就職等に関する国の支援施策の情報提供を充実させます。 	<p>・国、愛知県及び関係機関からの情報については、適切に関係課へ情報提供を行うとともに、市民への情報提供のため、各種パンフレット類を公共施設等に配架し、広報・啓発活動や情報提供等の充実に取り組みました。</p> <p>しかしながら、商工会等との連携による事業所への詳細な周知には至りませんでした。</p>	市民協働課	B
<p>(3) 男女間の暴力の根絶に向けた取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 男女平等意識の高揚を図るために、あらゆる教育活動を通じて男女共同参画の視点に立った教育を充実させます。 配偶者等からの暴力の根絶を目指し、きめ細かな情報提供や互いの性を尊重する意識啓発活動を行うとともに、関係機関との連携を密にし、ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者等の相談体制の充実や支援体制を強化します。 様々な困難を抱える男女への支援を充実させます。 	<p>・男女共同参画について考える機会を提供し、関心を持ってもらうことを目的に、未来を担う市内の小中学生を対象にポスターコンクールを実施しました。各小学校を通じた47名分の推薦作品を図書館棟2階ロビーに展示したことにより、訪れた人たちにも関心をもってもらうことができました。</p>	市民協働課	B
	<p>・ひとり親家庭等の自立支援を図るため、母子・父子自立支援員等がDV相談に応じ、必要な支援等を行いました。また、各関係部署及び機関との連携を図り、支援体制の強化を図りました。</p>	児童課	A

●施策目標に対する市民満足度	単位	現状値 (2017年度)	目指す方向性	中間値 (2022年度)
男女共同参画の推進	%	9.7	↗	

●成果指標	単位	現状値	各年度の実績値					目標値 (目指す方向性)	
		(2017年度)	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2028年度	
(1) 審議会等への女性の登用率	%	22.3	24.8					↗	↗
(1) 市の女性管理職員数	人	1	3					5	5
(2) 広報誌による啓発回数	回	2	2					3	4

事業No	実施計画に係る事業名	担当部署	必要度	達成度	施策貢献度	事業実施状況に関する所見
	該当なし					

施策の今後の方針 男女が、性別の区別なく社会の対等な立場で自らの意思で、あらゆる分野で参画できる機会が確保できる社会となるよう、引き続き啓発活動の推進や新議会等への女性の登用、女性団体の活動支援を実施していく。そのために、関係団体や庁内部署と連携する必要があります。